

・令和4年度なごみの郷事業計画書

令和3年度も昨年同様コロナ禍での対応に追われた年となりました。前年を増して、日々の利用者の体調確認や、コロナワクチンの全員接種に向けての取り組みを行うなど、With コロナを意識した事業展開となりました。6月からのワクチン接種の進展などの安堵感もあり新規利用者や利用率の状況は昨年度から比べると少しですが増えてきておりますが、結果的には当期末の支払資金収支残高の増額は見込めないと試算しております。

令和4年度は新たに能美市からの委託事業（生活困窮者就労準備支援等事業）を受入れた事業所の開設や相談支援事業の充実を図り新規利用者の掘り起こすことで事業基盤の拡大を目指してまいります。

又、引き続き変異株の発生で未だ続くコロナ禍での事業展開となりますが『利用者の安心安全』『利用者ニーズに沿った良質なサービスを提供する』と共に、公益性の発揮を地域と共に行っていくことや、新たな事業活動の取り組みを発信することを全事業所の重要目標として掲げ、職員一人一人が利用実績の向上と地域から求められる施設として、経営の安定と公益性の発揮に努力してまいります。

支援部全体としての基本方針

- *利用者のニーズに沿った支援をしているか常に検証し、関係機関等と連携を大切に
した支援に努める。
- *職員一人ひとりが利用実績向上の意識を持って業務に当たり、利用者サービスの質
向上と地域貢献活動に尽くしていこう経営の安定に努める。
- *地域住民等との関係を深め、障がい理解や互助活動を協働でつくっていけるよう努め
る。

1【就労支援センターつばさ】就労継続支援（B型）事業

基本方針

- ・「安心→自信→回復」を目指して利用者ニーズに応える事業活動を進めます。
- ・共生・共助の地域作りに努め、地域に開かれた事業所としての取り組みを行います。

重点実施事項

- ① 利用者の体調安定のため、定期的な振り返りと関係機関との密な連携の下、電話
対応・訪問支援を含めたきめ細やかな対応を行います。
- ② 利用者の工賃向上と満足感を得られる作業提供の為、自主製品の販路拡大と利用
者の特徴に応じた作業の充実に努めます。
- ③ 地域課題の発見に努め、地域の一員としての役割を担うことで、施設の意義、障
がいへの理解を深めていけるような活動に取り組みます。

2【能美地域活動センターはまかぜ】就労継続支援（B型）・地域活動支援センター事業 基本方針

- ・思いやりの心を第一に利用者に寄り添う専門的なサービスを提供し、利用者から選ばれる事業活動を進めます。
- ・利用者の仲間づくりの場として、お互いに研鑽し成長しあえる活動を進めます。
- ・利用者が地域で偏見や差別なく安心して豊かに暮らしていけるよう、能美市「地域共生社会」の実現を進めます。

重点実施事項

- ① サービス機能の強みを発信し、新たな地域の障がい者の受け入れと作業工賃向上やメニューの拡充を進めます。
- ② 利用者（当事者）同士の交流や、抱える地域課題など共有できる場を作り、地域活動への発信（当事者発表や交流事業等）を進めます。
- ③ 地域貢献と障がい者理解促進の為、地域の行事、活動に参加・協力等、関係作りを進めます。

3【はまかぜ山口分場】就労継続支援（B型）事業

基本方針

- ・思いやりの心を大切に専門的なサービスを提供し、利用者が安心して通える事業活動を進めます。
- ・利用者の仲間づくりの場となり、無理をせず成長していける場の提供を進めます。
- ・能美市が取り組む「地域共生社会」の形成に、障がい者福祉の視点から貢献します。

重点実施事項

- ① 新規の利用者を増やせるよう、事業所としての特色を関係機関に知ってもらえる活動を行います。
- ② 地域貢献の一環として、地域の行事・活動に参加・協力し、障がい者、事業所を理解してもらえる機会と関係作りに努めます。
- ③ 自主製品の企画・製作や新たな作業の獲得に努め、事業所の新たな柱となる「もの」等を開拓します。

4【グループホーム】指定共同生活援助事業

基本方針

- ・利用者の体調や日常生活を整え、安心した日常生活を送れるよう支援します。
- ・グループホームの生活は「共同生活である」という意識を持っていけるよう支援します。
- ・グループホームの提供するサービスが利用者の求めているものと合っているか検証し、サービスの向上に努めます。

重点実施事項

- ① 体調や日常生活を整えていけるよう、健康診断の促しや運動を生活に取り入れてい

きます。

- ② 入居者同士が共同生活している意識をもてるよう、話し合いの場や機会を作っていきます。
- ③ グループホームの在り方を利用者や地域ニーズと運営をのバランスを考えて検証していきます。
- ④ 利用者へより良いサービス提供できるように多くの関係機関と連携しながら支援の質向上に努めます。

5 【地域活動センターくろゆり】生活介護・地域活動支援センター事業

基本方針

- ・ 体調や生活リズムを整え、安心して希望ある生活を送れるよう支援すると共に、「地域共生社会」の一端を担う事業所として地域交流、貢献に努めます。

重点実施事項

- ① 個々のニーズに沿ったサービスを提供できるようソフト・ハード面双方において工夫を凝らします。
- ② 利用者と地域の方々と共に共生社会実現の為、地域貢献活動を行っていきます。
- ③ 機関紙「くろゆりずむ」の発行や SNS での発信、新聞などへの取材依頼等の広報活動により、障がいや福祉事業所の理解促進に努めます。

6 【相談支援センターなごみ】相談支援事業

基本方針

- ・ 障害のある方やそのご家族の福祉や生活全般に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、その他の障害福祉サービスの利用支援等、関係機関との連携を取ながら、地域でよりよい生活を送れるよう必要な支援を行います。

重点実施事項

- ① 地域生活支援拠点や重層的支援体制に向けて、これまでやこれからの課題やメリットなどを整理して、さらによりよい相談支援体制の検討を行政、他機関と行い、より良い支援体制の拡充に向けて小松市と協議を行います。
- ② 人材育成のため、各種研修会の参加や法人内研修との連携を図り、合わせて内外の研修企画や事業所連絡会での事例検討へ積極的に参加します。
- ③ 地域移行・地域定着支援の取り組みと関係機関と精神障害の方にも対応できる地域包括ケアシステム構築に向けて発信する。
- ④ 自立支援協議会運営へ参加します。
- ⑤ 法人への地域ニーズや地域課題をフィードバックします。
- ⑥ 地域の医療、福祉、行政機関と共同して精神障害やその病気や、相談支援専門員の役割などの理解や周知の為のオンライン配信での研修会の実施を検討します。

7【相談支援センターはまかぜ】相談支援事業

基本方針

- ・ 障害のある方やそのご家族の福祉や生活全般に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、その他の障害福祉サービスの利用支援等、関係機関との連携を取ながら、地域でよりよい生活を送れるよう必要な支援を行います。

重点実施事項

- ① 安心相談センターとの連携強化と相談の前裁き機能を話し合いながら、利用者がより安心して相談できる体制づくりに向けて検討を行っていきます。
- ② 法人内での支援の点検ができる研修企画の提案と能美市内相談支援事業所間での事例検討やスーパービジョンの開催に自立支援協議会での人材育成に向けた研修会など、能美市の相談員の質の向上や人材育成に向けた取り組み実現に向けて発信します。
- ③ 地域移行・地域定着に向けて内外に課題提供しながら、話し合いの場づくりから検討していきます。
- ④ 自立支援協議会運営へ参加します。
- ⑤ 法人への地域ニーズや地域課題をフィードバックして、地域づくりや法人の事業運営、人材育成などとリンクさせていきます。
- ⑥ 地域の医療、福祉、行政機関と共同して精神障害やその病気や、相談支援専門員の役割などの理解や周知の為のオンライン配信での研修会の実施を検討します。

8【生活困窮者就労準備支援等事業】（法人事業）

※地域におけるアウトリーチ支援等推進事業含む

基本方針

- ・ 自己有用感や意欲の向上を得られる関わりに努め、生活習慣改善や社会参加能力の向上により、就労に従事する能力を身につけられるよう支援する。また、ひきこもりや中高年齢者など直ちに就労を目指すことが難しい方には、家族等への支援を含め関係づくりを重視した継続的支援に努める。

重点実施事項

- ① アセスメントにより状況と課題を丁寧に把握し、セミオーダーメイドで有効なプログラムを展開する。
- ② 自立相談支援事業やハローワーク、障がい相談支援事業など、各専門職との連携を密にチーム支援であたる。
- ③ 地域の働く担い手となるため、地域資源の開拓、連携と地域の理解を推進する。

9【その他】法人全体で取り組む事業

ア 地域への公益的な取り組み

- ① 地域へ向けて障がいの理解と啓発活動
- ② なごみ祭りの開催（年1回）
- ③ 地域の方々とのふれあいを通じた交流事業
- ④ 地域のイベントへの積極的参加
- ⑤ 地域の社会福祉法人との連携による地域貢献活動

（※ のみ社会福祉法人連絡会：配食弁当事業、研修事業の実施）

イ 情報発信

- ① なごみ通信の発行（年2～3回）
- ② ホームページやインスタグラム（新設）の更新
- ③ 利用者家族懇談会の開催（年1～2回を各事業毎）

ウ 当事者会(青葉会)の支援

- ① 担当職員を配置し、交流会などの自助会活動を支援
- ② 障がいに対する理解と啓発活動を目的とする当事者発表
- ③ 青葉会能美支部新設への取り組み

エ 家族会「くろゆり会」との連携

- ① 担当職員を配置し、家族会との連携
- ② 情報提供を協力して実施

オ 「メンボラT o M oの会」との連携

- ① 担当職員を配置し、「メンボラT o M oの会」との連携
- ② 「メンボラT o M oの会」行事及び活動への参加協働

カ 業務体系

- ① 法令順守徹底への管理体制整備
- ② 災害や新型コロナウイルス感染症 BCP（事業継続計画）策定等、事故対応の整備
- ③ 苦情、虐待防止など権利擁護体制の整備、見直し
- ④ 職員育成研修プログラムの実施や自己啓発のための情報、資格取得への奨励
- ⑤ 施設建物の計画的な整備改修工事や設備の更新
- ⑥ 職員の安全運転意識の徹底と業務車両の整備

以上